

## 分家住宅に係る立地基準審査表（条例第6条第(1)号，条例第8条第(1)号）

審査項目	摘 要	審査結果	添 付 図 書	提出指示	提出確認
適用区域	次の区域等に位置しないこと 農用地区域 甲種農地，第一種農地等 砂防指定地 地すべり防止区域 急傾斜地崩壊危険区域 土砂災害特別警戒区域 自然公園法の特別地域 緑地環境保全地域 風致地区 都市計画施設の区域 保安林，保安林予定森林，保安施設地区 その他市長が認める土地の区域		位置図		
新規住宅の必要性	分家住宅を必要とする合理的理由  - 2 申請者世帯，本家者世帯が市街化区域に住宅適地を保有していないこと		理由書 ----- 申請者世帯全員の住民票 ----- 申請者世帯の固定資産評価証明 ----- 本家者世帯の固定資産評価証明 ----- 申請者世帯・本家者世帯の保有地の位置図 ----- 借家証明 (賃貸借契約書の写しでも可) その他，必要とする事由を証するもの		
申請地の妥当性	本家世帯が線引き前からの所有 ・線引き時所有者 続柄 平成・昭和 年 月 日取得(売買，相続，その他) ・現在の所有者 続柄 平成・昭和 年 月 日取得(売買，相続，その他)		申請地の土地登記簿謄本 (申請地 )		
	本家者居住地との位置関係 ・申請地と本家地との距離 m < 2,000m		本家分家間の距離図 (縮尺 1/2,500)		
	申請者勤務地との位置関係 ・申請者勤務先 通勤時間 分		就業証明等 (勤務先を証するもの)		
申請者の適格性	申請地所有者と同居の親族 (1) 本家者の子 (2) 同居の親族， 続柄		戸籍謄本 (本家者と分家者の関係が判るもの) ----- その他同居を証するもの		
	再申請(同様の申請)でないこと				
本家者の適格性	本家者の住居の位置 (1) 市街化調整区域内 (2) 市街化調整区域から直線で m < 500m		本家居住地の位置図 (縮尺 1/2,500)		
	線引き前からの居住 ・線引き時の本家者 続柄 平成・昭和 年 月 日から居住 ・現在の本家者 続柄 平成・昭和 年 月 日から居住		本家世帯全員の住民票		
建築物の妥当性	自己住宅用としてふさわしいもの		建物各階平面図 二面以上の立面図		

凡例      は必ず必要とする資料      は場合によっては必要とする資料